三春町新型コロナウイルス感染症対策中小事業者等支援給付金

に関する誓約書

|  |
| --- |
| 項　　　　目 |
| １　中小企業基本法に基づく中小事業者等である。 |
| ２　新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者である。 |
| ３（１）国実施の「緊急事態宣言等の影響緩和に係る一時支援金、月次支援金」（２）売上の減少した中小事業者に対する一時金（福島県版一時金）（３）福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短営業協力金）上記すべての交付決定を○受けていない　　　○今後も受ける予定はない（※上記支援金等と本支援給付金との重複交付を防止するため、町への申請情報を関係機関へ照会し、重複の有無を確認させていただきます。） |
| ４　三春町内で今後も事業を継続する意思がある。 |
| ５　三春町暴力団排除条例第２条第１号から第３号に該当しません。　　（暴力団や暴力団員等でないこと。） |
| ６　申請書兼請求書及び添付書類の内容に虚偽・不正が判明した場合は、補助金の返還に応じます。 |

　上記の項目を確認のうえ、その内容について誓約します。

　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　法人名（又は屋号）

代表者

印

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名